7 Cestible

中国の水環境政策と市場動向

2021年に1兆3000億円市場に成長見通し



グローバルウォータ・ジャパン代表 国連環境アドバイザー 古村 和就 1972 年荏原インフィルコ入社。荏原製作所本社経営企画部長、国連ニューヨーク本部の環境審議官などを経て、2005 年グローバルウォータ・ジャパン設立。現在、国連テクニカルアドバイザー、水の安全保障戦略機構・技術普及委員長、経済産業省「水ビジネス国際展開研究会」委員、自民党「水戦略特命委員会」顧問などを務める。著書に『水ビジネス 110 兆円水市場の攻防』(角川書店)、『日本人が知らない巨大市場 水ビジネスに挑む』(技術評論社)、『水に流せない水の話』(角川文庫)など。

深刻な環境汚染問題を抱えて いる中国は、国を挙げて大気、 水質、土壌汚染防止に関する中 長期計画に取り組んでいる。 2013年9月に「大気汚染防止行 動計画 (大気十条) | を公布した のをはじめ、15年4月に「水質 汚染防止行動計画(水十条)」、 16年6月には「土壌汚染防止行 動計画(土十条)」を公布してい る。大気、水質、土壌とも深刻 な事態から抜け出していないも のの、国務院から最近公表され たデータを見ると、「水十条」の 動きに連動した水関連企業の売 上高やその利益構造に変化の兆 しが表れている。21年に売上高 は1兆2370億円に達するとの予 測も出ている。

▲水十条とは

水十条は10条35項目からなり、238の政策が盛り込まれている。項目には、①水質汚染物質排出の全面抑制、②経済構造の転換促進(再生水の積極的な利用など)、③水資源の保護と節水、④浄化技術の研究実証支援強化、⑤水関連の市場メカニズム機能強化(水道料金の合理化、汚水

処理費の徴収)、⑥法の執行・監督管理の強化(警告制度による法的執行力の強化など)、⑦水環境管理の強化(目標評価設定)、⑧水源地の安全性強化、⑨地方政府の責任強化(実績評価制度の導入など)、⑩国民の環境保護意識の向上や社会的監督の強化一などである。

今までの水質汚染防止対策と異なるのは、多くの数値目標が設定されたことである。例えば、2020年までに全国の水使用量を6700億㎡以下に抑えるとの目標が設定されている。また、国内総生産(GDP)1万元あたり、

水の使用量を35% 削減(13年比)し、 7大河川流域の水 質を5段階評価で 3以上の割合を70 %以上にする。さ らに、都市部の汚 水処理率を95% (県域は85%)、水 不足の都市での再 生水利用率を20% に引き上げること などが盛り込まれ ている。

◆中国の水関連市場の 動向

水十条の実施は、汚水処理産業と 再生水利用産業界を下支えする格好 になっている。法規制の執行は厳し さを増し、大手企業による自主的な汚 水排出抑制の動きもみられ、これら に関係する水関連企業にとって絶好 なビジネス機会が創造されつつある。

(1) 汚水処理・再生水利用産業の 売上高と収益実績

①2013年の売上高は約298億元(約4912億円)で前年同期比21%増。

図 中国の水質汚染地図

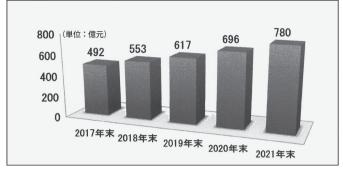


出所:中国・公衆環境研究センター (IPE) https://jp.pinterest.com/snowyglowy/chinese-water-pollution/

表 汚水処理・再生水利用産業の売上高と収益予測

売上高予測





出所:公表データからチャイナ・ウォーター・リサーチ社が作成

収益は約37億元で前年同期比31 %増。

- ②2014年の売上高は約350億元(約5773億円)で前年同期比約10増。収益は約45億元で前年同期比9.15%増。
- ③2015年1-9月期までの売上高 は約295億元(約4861億円)で前 年同期比11.43%増。収益は約34 億元で前年同期比6.62%増加し ている。

(2)1兆3000億円市場に

汚水処理・再生水利用産業の売上 高は2017年に492億元(約8118億円) と予測されている。さらに2017~ 21年の5年間の年平均成長率は 12.21%と見込まれ、21年時点の同産 業の売上高は780億元(約1兆2870 億円)が確実視されている(表)。

この予測には、工業廃水処理や水 再生循環利用分野は含まれていない が、同分野の市場も年率12~15% 増の成長が見込まれている。

一方、飲用水源の深刻な汚染と、 旧態依然とした浄水設備や給水配管 網の劣化により、安全な飲用水が確 保できないため、ボトルウォーターの 需要が急増している。2014年のボト ルウォーターの売り上げは185億ドル (約2兆2000億円、カナダ政府調べ) で、19年までに倍増すると予測している。しかし、北京ボトルウォーター協会の発表(15年4月)によると、北京にある宅配水販売業者1万店のうち正規登録者は約50~60%しかないようで、宅配水の安全性にも大きな疑問が投げかけられている。

▲海水淡水化を促進 日量220万トンへ

中国の国家海洋局は2017年1月、「第13次5カ年計画」(2016~20年)における海水淡水化の促進計画を発表した。それによると、中国沿海部の重点都市、島嶼地区、産業パークで海水淡水化能力を増強し、計画期間末の海水淡水化総規模は日量220万トン以上を目標にしている。沿海都市部では日量105万トン以上の新設増強、島嶼系では日量14万トン以上の設備増強を目指している。2015年末現在、全国で建設された海水淡水化プロジェクトは121件で造水日量は約100万トンである。

▲環境保護税 2018年1月導入

2016年末に「環境保護税法」が議会を通過し、18年1月1日から税が 徴収される。環境対策に狙いを絞った税の法制化は初めてである。この 法案は、汚染排出の多い企業に多額の税金納付を課し、汚染排出の少ない企業には税の減免措置を実施するものである。これにより税収は大幅に上昇し、年間の環境保護税の規模は500億元(約8250億円)に上ると予測されている。

従来の汚染排出費制度に比べ、「環境保護税」には2つの特徴がある。1つは、税額の大幅引き上げ。大気汚染物質は毎汚染当量に対し1.2元から12元(約20円から200円)、水質汚染物質当量は1.4元から14元(約23円から231円)に10倍を限度に引き上げられる。

もう1つの特徴は、大幅に排出削減を達成した企業には税減免措置を実施することである。大気汚染物質や水質汚染物質が規定排出基準値を30%下回れば、75%の環境保護税が減免となる。また、従来、汚染排出費の収入配分は中央政府に1、地方政府に9だったが、これからはすべて地方政府の収入として国は関与しないとしている。

このように中央政府は次々と環境 政策を打ち出しているが、中国ビジネスの特徴として「地域によって国 家政策の浸透の度合いがまったく異 なる」ことに留意しなくてはいけない。**E**